

霧島市における**主な**区域指定※の有無等について

No	分 野	区域指定の有無	区域に関する問合せ先	備 考
1	市街化区域・市街化調整区域	無	霧島市都市計画課 TEL：0995-64-0908（直通）	
2	用途地域の指定	有		用途地域別の制限については『霧島市用途地域別制限一覧』を参照下さい。
3	特別用途地区・特定用途制限地区	無		
4	高度地区・高度利用地区	無		
5	景観地区	無		
6	景観法・景観条例	有		
7	風致地区	無		
8	地区計画	無		
9	臨港地区	有		
10	都市計画法による都市計画道路	有		
11	盛土規制法 規制区域 （宅地造成及び特定盛土等規制法）	有		盛土規制法については、鹿児島県HPから確認できます。 https://www.pref.kagoshima.jp/moridokiseihou/moridokiseihou.html
12	市土地利用協議 （市土地利用対策要綱に基づく開発行為）	有		開発面積1,000㎡以上が対象
13	国土利用計画法第23条 による届出の対象区域	有		都市計画区域内：一団の土地が5,000㎡以上 都市計画区域外：一団の土地が10,000㎡以上
14	公有地拡大の促進に関する法律 第4条による届出の対象区域	有		都市計画施設区域内：一団の土地が200㎡以上 都市計画区域内：一団の土地が10,000㎡以上
15	立地適正化計画	有		霧島市HPの『霧島市地図情報システム』より確認が可能です。 https://www.sonicweb-as.jp/kirishima/

※上記以外の各法令や条例等による区域指定や制限については各法令等を所管する部署にお問い合わせ下さい。また、建築行為等に伴う協議・問合せ先等については本市HP（建築指導課のページ）に掲載の『建築行為等に伴う協議一覧』をご覧ください。

霧島市における**主な**区域指定※の有無等について

No	分 野	区域指定の有無	区域に関する問合せ先	備 考
16	防火地域・準防火地域	無	霧島市建築指導課 TEL：0995-64-0954（直通）	
17	建築基準法第22条区域	無		
18	建築基準法第46条 壁面線の指定	無		
19	建築基準法第53条の2 敷地面積の最低限度	無		
20	建築基準法54条外壁の後退距離 （第一種低層、第二種低層）	無		
21	建築基準法施行令第46条第4項表3(1) 木造軸組計算における強風地域	無		
22	建築協定	無		
23	急傾斜地崩壊危険区域	有	鹿児島県始良・伊佐地域振興局 建設部河川港湾課 TEL：0995-63-8368（直通）	鹿児島県のHP『砂防三法情報マップ』（以下のURL）より区域の確認が可能です。 https://www.kago-kengi-cals.jp/sabomap/
24	砂防指定地	有	鹿児島県始良・伊佐地域振興局 建設部建設総務課 TEL：0995-63-8352（直通）	
25	地すべり防止区域	有		
26	土砂災害特別警戒区域	有	鹿児島県始良・伊佐地域振興局 建設部河川港湾課 TEL：0995-63-8368（直通）	鹿児島県HPより『土砂災害警戒区域等マップ』（以下のURL）より区域の確認が可能です。 http://sabomap.pref.kagoshima.jp/kagoshima/
27	土砂災害警戒区域	有		
28	土地区画整理事業施行区域	有	霧島市区画整理課 TEL：0995-64-0989（直通）	
29	国立公園内での建築等の規制 自然公園法	有	霧島市商工観光施設課 TEL：0995-55-1358（直通）	
30	埋蔵文化財包蔵地(遺跡内)	有	霧島市教育委員会社会教育課 TEL：0995-64-0708（直通）	
31	航空法による鹿児島空港周辺における建造物等設置の制限	有	大阪航空局鹿児島空港事務所 TEL：0995-58-4440（直通）	

※上記以外の各法令や条例等による区域指定や制限については各法令等を所管する部署にお問い合わせ下さい。また、建築行為等に伴う協議・問合せ先等については本市HP（建築指導課のページ）に掲載の『建築行為等に伴う協議一覧』をご覧ください。